

第14回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会産業躍動部会議事録（概要）

（敬称略）

- ◆開催日時：平成27年10月26日（月）18：30～19：30
- ◆開催場所：登別市役所2階 第1委員会室
- ◆出席者：部会長 高橋 弘康
部会員 白田 明義
安達 陽子
近井 一夫
川田 弘教
井上 昭人（市庁内検討委員会副部会長）
【観光経済部商工労政グループ総括主幹】
- ◆欠席者：副部会長 小川 賢
部会員 木村 義恭
- ◆事務局：堀井 貴之【総務部次長】
菊地 徹【総務部企画調整グループ主査】
会田 真悟【総務部企画調整グループ担当員】
有馬 亮太【市民生活部市民協働グループ担当員】
- ◆議題：総合計画第3期基本計画案及び総合戦略案の意見交換について

《部会長》

本日もよろしく申し上げます。まずは、今回の議題である第3期基本計画と総合戦略の案について、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

これまで長い期間にわたり基本計画について協議させていただき、2カ月ほど前に提言書をいただくところまでたどり着きました。まずはこの場を借りて提言していただいたことに御礼申し上げます。ありがとうございました。

今回は、先日郵送した登別市総合計画第3期基本計画案と登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略案についてご説明させていただきます。

基本計画案と総合戦略案につきましては、9月25日から10月24日までパブリックコメントを実施し、市民の意見を募集しました。市民検討委員会の皆様にこの2つの案件についてこの場でご説明させていただき、何かご意見があればいただきたいと思います。

まず、第3期基本計画案については、皆様と長い期間をかけて話し合い、体

系図と提言書をいただいておりますので、その想いを受け止め文章化させていただきました。

57ページの第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」が皆様と話し合いをしてきた内容です。この内容に基づき実際にどのように事業をするのかということが気になるころだと思えます。

市が事業を行う仕組みとして、各担当グループから来年度取り組みたい事業を募集し、それに基づき事業選定をするという実施計画ローリングというものを行います。現在は、各担当グループから実施したい事業が提出されている状況です。この中から事業を選定したりこれまでの事業を継続したりしながら、新しい基本計画をスタートさせます。

皆様にはすでに市民自治推進委員会に移行する旨をご了承いただいております、市役所側が新しい基本計画に沿って実施する事業を採択するというのもありますが、これら事業も含めて自治推進委員会の場で協議させていただき、より良い計画の進行ができればと思います。現状は第3期基本計画案というものが生まれたただけですので、これから基本計画を皆様と一緒に育てていきたいと思います。ということが自治推進委員会の取組になるかと思えます。

基本計画についてはこれまでの話し合いの内容が網羅されておりますので、ご一読いただき、ご意見がありましたらお願いします。

次に、登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略案についてです。

地方創生につきましては以前ご説明させていただきましたが、国は、地方から都市部へ人口が流出している一方で、その都市部では出生率がとても低いということが日本全体の人口減少につながっていると考え、東京への一極集中の是正や若い世代が結婚や子育てに希望を持てるようにするために、各市町村で地域の特性に応じた戦略を立てるように求めてきました。

登別市ではちょうど、人口減少などを十分考えながら基本計画について協議していたところでしたので、基本計画に連なるものとして戦略を立てました。

戦略は3部構成にしておりまして、1つめは1ページからの人口ビジョンです。登別の人口が今後どうなっていくのか、人口減少を緩やかにしたいという目標が指し示されております。37ページから始まるのが総合戦略で、人口ビジョンの見通しを実現するための具体的な取組を記載しております。最後に81ページからは参考資料で、今回戦略を策定するにあたり市民からいただいたアンケートの結果が集計されております。

まずは人口ビジョンから説明します。3ページの上のグラフが登別市の人口推移と将来の人口の推計です。昭和58年がピークで59,500人でした。それからは、若干持ち直した期間はあるものの年々人口は減少し、今年度中には50,000人を割ってしまうかもしれないといったところです。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、このまま推移してしまうと登別市の人口は平

成52年には36,400人程度になる見込みです。

4ページの上のグラフでは、その人口推計での年齢構成について示しています。生産年齢人口(15歳～64歳)は平成32年までに急激に減少しその後は緩やかに減少する見込みで、老年人口(65歳以上)については割合こそ増えるものの、実際の人数自体は平成32年にピークを迎えてそれ以降減少する見込みとなっています。年少人口(0歳～14歳)についても、急激ではないにせよ減少していく見込みです。

では人口が減っていく要因は何なのかということですが、人口の増減をお話しする際に使用する言葉として社会増減と自然増減があります。社会増減は転出する人と転入する人の差で、自然増減は生まれる方と亡くなる方の差です。

まず社会増減については、丸のグラフが転出される方、四角のグラフが転入される方で、概ね転出の方が多くなっています。8ページでは転入・転出が年齢別に表わされています。平成25年度においては、0～4歳、15～19歳、30～34歳、55～59歳の方たちの転入が超過し、20～24歳は転出が圧倒的に超過している状況にあります。これは明確な分析結果ではありませんが、15～19歳は工学院などへの就学で転入が多く、20～24歳は卒業・就職で転出が多くなるのではないかと思います。30～34歳の転入超過は、市全体として室蘭市からの転入がとても多いことから推測すると、おそらくマイホームの購入などで登別に転入し、この世代の方の子どもとして0～4歳の転入も多くなっているのではないのかと思っています。

下のグラフですが、転出先が国全体では東京への一極集中とは言いましたが、登別市からの転出はほとんどが道内のようなことが見えてきました。次の9ページでは、北海道内の自治体でどこに転入超過・転出超過かを見ることができまして、やはり札幌市が圧倒的で、2位の伊達市、3位の苫小牧市とは比べものになりません。このグラフを見て見ますと、札幌市への転出超過をカバーするには至りませんが、室蘭市からの転入超過が200人以上ありますので、登別市の人口を維持する要因の1つとなっているのかと思います。

次の12ページでは自然増減が記載されています。丸いグラフが亡くなられた方を、四角いグラフが生まれた方を表しており、亡くなる方の数が圧倒的に多い状況です。亡くなる方の数を今の医療水準で急に改善することは難しいと思いますので、出生を増やすことの方に可能性があるかと思います。この下のグラフを見ると、独身者の8割を超える人に結婚をしたいという希望があるので、結婚や子供を育てる環境を充実させることで出生率を上げることが可能になるのではないかなと思います。

13ページでは合計特殊出生率について記載しています。グラフで分かるようにだいたい減少傾向です。室蘭市1.45、伊達市1.40に比べて、登別市の1.36は少し低いですが、北海道平均1.25や札幌市の1.08に比べれば

まだ多い方ではあります。しかし、出生率2.07がいわゆる人口を維持する水準と言われていいますので、今の1.36という出生率では人口が減少しても当然と言えます。

これらの分析を踏まえた上で、この先どう取り組んでいくのかということをお35ページから記載しています。

先に申し上げたとおり、国立社会保障人口問題研究所の推定では2040年(平成52年)に登別市の人口が36,411人になりますが、39,448人を維持することが今回の戦略で目標としている人口です。他の自治体では同研究所推計値の1.5倍や1.8倍を目標にしているところもありますが、登別市は現実的な数字を目標として取り組もうと思います。もちろん実現のためには大変難しい水準ではありますが、合計特殊出生率を2.00まで上げること、かつ、これまでより2人家族10世帯合計20人多く登別市に移住してもらうことで、目標の人口の39,448人が実現できる計算になります。現実的な数字にしたとはいえかなり厳しいところではありますが、何とかこの人口水準を維持したいというのが人口ビジョンの結論です。

この人口ビジョンを受けて今後どのような施策を展開していくかということが、37ページから記載されている総合戦略です。

総合戦略がどのような体系になっているかということをお43ページに示しています。過去の部会でお示した総合戦略策定方針でも同じものをお覧になったと思いますが、1番大きな目標として「住みつけたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ」を掲げています。具体的には、定住人口の確保、交流人口の増加を目標に、その下に施策の柱として、「子どもを生き育てやすいまちへ」「安心して老いを迎えることができるまちへ」「市内の各産業が元気に展開されるまちへ」「観光地としての魅力づくり」の4つの基本目標を掲げています。なお、登別市では現在、移住・定住施策を取組中ですが、このまちに来たいと思っただけことが重要ですから、様々な施策を複合的にを行い、まちの総合的な魅力の向上に努めることで移住定住政策の原動力となるようにしていこうということで、あえて下に記載しています。

「子どもを生き育てやすいまちへ」という基本目標が記載された44ページから先が、具体的な戦略になります。その下に書かれた基本目標・数値目標が、以前お話ししたKPI、施策の到達目標です。ここでは目標を「子育て施策への市民満足度85%」としていますが、これは、平成24年度・平成25年度に市民アンケートを実施し、平成24年度は79.5%の方が「不満無し」と答えていますので、これを四捨五入したうえでプラス5%した数値を基本目標として統一しています。その下に「講ずべき施策に関する基本方向」を記載していますが、総合戦略は期間が5年間、基本計画は期間が10年間という差があり、方向性は同じでも取組に多少の差が出ますので、新たに書き起こしました。

45ページ以降は、地方創生に資すると思われる部分を基本計画から抽出して記載しています。計画との違いとしては、戦略であるため、より具体的に踏み込んで、主な事業・取組を記載しています。

既存のものもありますし、地方創生で新たにに取り組む事業も記載しています。例えば、授乳スペースの設置などは主な事業に掲載しています。また、高齢者用GPS機器による見守りもすでに実施中で、年に何回か発生する認知症の高齢者が出掛けのまま行先が分からないといった事例を防ぐためGPS機器を貸与しており、ご家族での検索や市役所での代理検索が出来るような取組もしています。観光に関しては、これまでロビーには設置のあった無線LANを各部屋に設置するのであれば一定額助成するといった戦略に向けた新しい事業についても、主な取組に記載しています。

この戦略には現時点の事業や今取り組んでいる事業を記載しているので、基本計画と同様に、今行っているローリングで事業採択して反映していきますし、今年度から市民自治推進委員会に移行した際は、こちらについても協議させていただき、さらに良いものにしていきたいと考えております。

81ページに記載しているアンケートですが、子育て世帯と考えられる年齢層18～44歳、高齢者層といえる55歳・65歳・75歳、あとは高校生や専門学校生、事業者を対象にアンケートを出させていただき、その内容について記載しております。

細かい説明は省きますが、例えば、子育て世帯が求めているものは「児童手当」などのお金に関するものが多いのかと予想していたら、意外と「自然を生かした遊び場や公園が不足している」といったものに回答が集中していました。自由記載についても、個人を特定できる誹謗中傷などは省きましたが、ほとんどの回答を載せています、この先協議する上でのアイデアにもなると思いますので、ご一読いただければと思います。

最後に、国からのお金の話についてです。以前、来年度以降は新たな交付金ができるという話をしておりましたが、来年度以降についての情報は未だに国から何も来ておりません。今年度までは国から全額貰えていたのですが、報道機関を通じて、この先は事業費の半額になるらしいという話を聞いています。また、北海道から、4月・5月には間に合わず6月頃に補正で対応することになりそうだといった情報も聞き及んでおります。お金だけを見て実施する事業を採択するわけではありませんが、財源は重要ですので、今のところの状況としてお伝えさせていただきました。

駆け足で説明しましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

《部会長》

今のご説明を受けて、この場ですぐに意見をいうのは難しいと思いますが、

今後のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

《事務局》

総合戦略については、国から10月30日までに戦略を策定すれば1千万円の交付金を出すと言われていまして、パブリックコメントの意見や皆様がいただいた意見を反映させて10月30日までに策定する予定です。

基本計画については、議会の承認を得なければならないので、12月の議会に提案する予定ですが、議案の締切が近々なので、総合戦略ほどではないにしても日程には余裕ない状況でして、ご意見があれば、電話などでも結構ですので今週中にはいただきたいと思います。

《部会員》

総合戦略の内容で、この産業躍動部会に関係ある部分はどこでしょうか。

《事務局》

60ページから始まる「基本目標3 各産業が元気に展開されるまちへ」、それから72ページから始まる「基本目標4 観光地としての魅力づくり」が直結すると思います。

《部会員》

10月30日までに策定するということでしたが、どのような事業を行うか決まっているのでしょうか。

《事務局》

総合戦略自体は10月30日までに策定しますが、戦略に載せている事業は既存事業がほとんどです。というのも、戦略に対する国からの交付金の額がわからないため、戦略に基づき新たに実施する事業を決められないのです。

なお、既にいただいた交付金やいただける金額が分かっている1千万円の交付金で実施する新規事業については、記載しております。産業躍動部会に関係する新規事業としては、先ほどご説明した無線LAN設置への助成などがあります。

《部会員》

交付金の額が分かり次第、実施する新規事業を決めて、補正で予算計上していくということですね。

《部会員》

総合戦略は、基本計画の内容に基づいていますよね。基本計画をこれから議会に上程していく中で、先に総合戦略が完成してしまう日程になっているので、先に完成する総合戦略に振り回されないように慎重に進めていく必要があるように感じます。

《事務局》

総合戦略と基本計画の関係性でいえば、基本計画が上位であるため、基本計画に連なるものとして総合戦略案を作りました。総合戦略は見直しが可能で議決事項でもないので、基本計画が完成してから、基本計画が示す方向性からはみ出ない形で、より洗練されていくのではないかと思います。

《部会長》

基本計画について、何か意見がありましたら電話などで事務局に伝えていただければと思います。

その他、何か意見などがある方はいますか。

《部会員》

市民自治推進委員会についてですが、市が委員会に何を求めているか明確に示したほうがいいと思います。

《事務局》

市内部でどのような委員会にするか素案を作っているところです。当然、市だけで決めることではありませんので、今回は議題にしませんでしたが、次回以降で、市民自治推進委員会に関する部会を開催しようと考えています。そこで、まずは市で作成した素案をお示ししたいと思います。

《部会員》

市民自治推進委員会は条例に基づき設置されましたが、今は休止中です。今回もその現行の条例に基づいて設置されるのでしょうか。

《事務局》

登別市まちづくり基本条例の中で、委員会の協議事項の一つに同条例の見直しがあります。まずは条例に基づいて市民自治推進委員会を設置させてもらい、その中に市職員も入って、まずは気心の知れた皆様とざっくばらんに語り合える場にしていきたいと考えています。そうしていく中で、条例の改正についての意見が出れば、皆様とともに検討させていただきたいと思います。

《部会長》

その他、全体を通して何か意見はありませんか。無いようですので、これで終わります。